

● 国東市障害者虐待防止センターを設置しました ●

10月スタート

- 障害者虐待防止法の施行に伴い国東市では福祉事務所に障害者虐待防止センターを設置し、通報・相談を受け付けます。国東市障害者虐待防止センターでは関係機関と連携し早期発見や防止に向けた取り組みを行います。
- 虐待は様々な場所で起きています。



- こんなことが虐待です。
- **身体的虐待**
体に痛みや傷が生じる暴力や体罰を与えること。部屋に閉じ込めたりすることも含む。
- **心理的虐待**
どなったり、悪口を言ったりすること。職場での差別的な扱いをすることも含む。
- **性的虐待**
わいせつな行為をしたり、させたりすること。
- **放棄、放任（ネグレクト）**
食事や入浴などの身の回りの世話や介助などをしていないこと。病院や学校に行かせないことも含む。
- **経済的虐待**
本人の同意なしに、財産や預貯金、年金を勝手に使うこと。

障がい者虐待は本人に虐待を受けている自覚がなかったり、訴えることができない場合もあり、深刻化していきます。虐待を見つけたら速やかに通報してください。

※通報は匿名でもかまいません。 ※通報した人の秘密は守られます。 ※誤報だとしても罰せられません。

国東市障害者虐待防止センター ☎0978-72-5164 (平日 午前8時30分～午後5時)
☎0978-72-1111 (平日 午後5時～ 休日・祝日)
Fax 0978-72-5171 (国東市福祉事務所 障がい福祉係内)

11月は児童虐待防止推進月間です

「気づくのは あなたと地域の 心の目」 ※平成24年度 「児童虐待防止推進月間」 標語

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。

児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題であり、国民全体で理解を深めていくことが不可欠です。

期間中、児童虐待防止のための広報・啓発活動が全国的に行われます。地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。気になることがあ

りましたら、迷わずにご連絡ください。

◎国東市の平成23年度の児童虐待相談は32件でした。

相談内容	件数
身体的虐待(身体に外傷や暴行)	4件
性的虐待(わいせつな行為)	0件
心理的虐待(脅迫、無視など)	8件
ネグレクト(保護を著しく怠ること)	20件

問い合わせ 国東市福祉事務所 家庭福祉係 ☎0978-72-5164

豊の国ねんりんピック



ミニバレーボールチーム

第23回豊の国ねんりんピックが大分市の大洲総合運動公園などで開催され、各市町村の代表者約4,200人が技を競いました。国東市からはゲートボールなど10種目に約100人が参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。

競技種目	チーム・選手	成績
還暦軟式野球	国東シルバー	3位
ゲートボール	国東浜陰チーム	3位
ミニバレーボール	国東ミニバレーチーム	パート優勝
グラウンドゴルフ	国東チーム	5位
グラウンドゴルフ 個人一般	石谷弘幸(国東町)	2位
ゴルフ	平野全一(武蔵町)	2位